

大府市告示第34号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定に基づき、次の都市計画を変更した。

なお、関係図書は、大府市都市整備部都市政策課において一般の縦覧に供する。

令和8年3月24日

大府市長 岡村 秀人

知多都市計画用途地域